

南海トラフ地震に備え漁業無線を活用した非常通信訓練を実施 ≪牟岐・室戸の各漁業無線局、徳島県、高知県も参加≫

四国総合通信局(局長:吉武 久(よしたけ ひさし))は、平成29年12月5日(火)、徳島県、高知県、四国漁業無線連合会、牟岐町(徳島県)や室戸市(高知県)など6つの漁業無線局、東海及び中国総合通信局と共に、巨大地震を想定した非常通信訓練を実施しました。

漁業無線とは、漁協などが陸上に設置する漁業無線局と海上にいる漁船との間で通信を行うものです。同無線は短波帯と呼ばれる周波数の電波を利用しており、遠方まで通信できます。また、漁業無線局には非常用電源や予備の無線設備を設置しており、非常時でも通信できる信頼性の高い通信手段です。

東日本大震災では、釜石漁業無線局が関東地方の漁業無線局や沖合の船舶を經由して岩手県庁と通信を行い、安否情報、救助要請、必要な救援物資などの情報がやりとりされました。

四国総合通信局は近隣の総合通信局と共に平成26年度から漁業無線を活用した非常通信訓練を実施しています。

今回の訓練では、南海トラフ地震により津波が発生。牟岐町、室戸市周辺では各種インフラが寸断した状況を想定し、牟岐町と室戸市の漁業無線局から遠方の漁業無線局を經由して徳島・高知県庁に被災状況、救援要請などの情報伝達を行う通信訓練を実施しました。

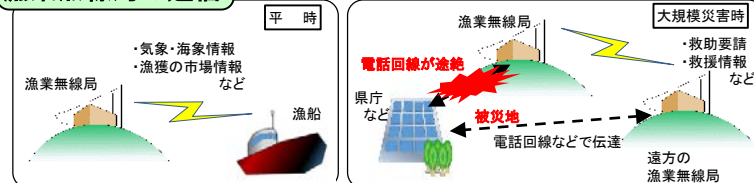
今回初めて参加した徳島県と高知県からは、非常時の通信として漁業無線を活用することが有効であることが確認できたとの感想がありました。

今後も四国総合通信局は、実際に被災した場合の対応力を高めるため、非常時における通信手段の確保に取り組んでまいります。



室戸漁業無線局での訓練の様子

漁業無線局の通信



訓練経過(室戸漁業無線局～静岡県漁業無線局～高知県庁の場合(右図参照))

- ① 室戸漁業無線局が、全国の漁業無線局に短波無線で一斉呼出。静岡県漁業無線局が応答。
- ② 室戸漁業無線局が、静岡県漁業無線局に被災状況と救助要請の高知県庁への伝達を依頼。

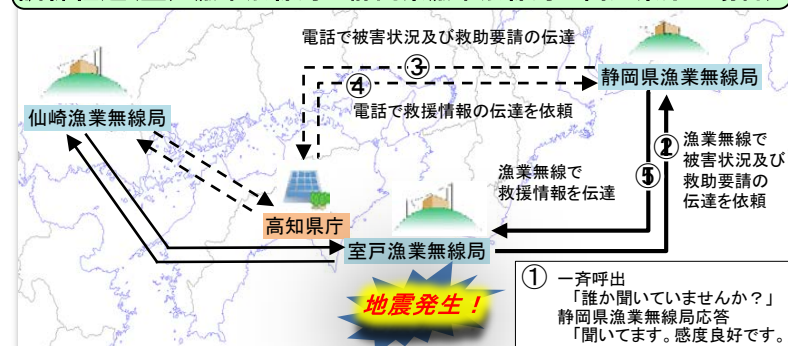
現在、室戸市内には津波により多くの建物が被害が発生し、停電中。当無線局は自家発電が稼働中で2名の避難者あり。避難者は「フジワラ タロウ」、60歳男性。「イシカワ ハナコ」、35歳女性。2名とも健康。当無線局への道路は崩落箇所があり車両の乗り入れは不可能。救助要請を高知県に依頼願いたい。

- ③ 静岡県漁業無線局が、災害時優先電話から高知県庁の衛星携帯電話に電話をかけ、被災状況と救助要請を伝達。
- ④ 高知県庁が、静岡県漁業無線局に電話をかけ救援情報の伝達を依頼。
- ⑤ 静岡漁業無線局が、室戸漁業無線局に救援情報を漁業無線で伝達。

避難者2名の氏名、年齢、性別について了解した。室戸漁業無線局へは至急救助に向かわせるよう手配する。

この他、室戸漁業無線局から仙崎漁業無線局経由で高知県庁、牟岐漁業無線局から鳥取県漁業無線局経由で徳島県庁、牟岐漁業無線局からJFLまね漁業無線局経由で徳島県庁にて同様のやりとり。

訓練経過(室戸漁業無線局～静岡県漁業無線局～高知県庁の場合)



① 一斉呼出
 「誰か聞いていませんか？」
 静岡県漁業無線局応答
 「聞いてます。感度良好です。」

※室戸漁業無線局～仙崎漁業無線局～高知県庁にて同様のやりとり。

【お問い合わせ先】無線通信部 航空海上課 089-936-5021